

のみだより

2011

第27号



▲総務常任委員会の会議風景

| | |
|-----------------|----|
| ◎ 定例会報告 | 2 |
| ◎ 一般質問 | 4 |
| ◎ 討論 | 9 |
| ◎ 常任委員会報告 | 10 |
| ◎ 視察報告 | 12 |
| ◎ アンケート結果 | 14 |
| ◎ 議会日誌(10月～12月) | 16 |

発行日：平成23年1月28日

発行：能美市議会

編集：広報特別委員会

〒923-1297 能美市役所辰口庁舎

石川県能美市来丸町1110番地

TEL：(0761) 52-8007

FAX：(0761) 52-8022

E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp

<http://www.city.nomi.ishikawa.jp>



議会議案3件を含む議案25件を可決

歳入歳出の総額に1億6,400万円を追加し、歳入歳出それぞれ214億3,900万円とする平成22年度能美市一般会計補正予算（第4号）等を可決しました。

また議会議案として「TPP交渉不参加を求める意見書」「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書」「北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃を厳しく非難する決議」の3件を上程し、可決しました。

審査結果一覧

| | | 案件名 | 採決結果 | 付託委員会 | 委員会採決結果 |
|--------------|-----|--|--------|-------|---------|
| 議案 (22件) | 61号 | 能美市納税等に係る公平性の確保に関する条例の制定について | ○ | 総 | ○ |
| | 62号 | 能美市手数料条例の一部を改正する条例について | ◎ | 総 | ◎ |
| | 63号 | 能美市緑町団地集会所条例の一部を改正する条例について | ◎ | 産 | ◎ |
| | 64号 | 能美市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について | ◎ | 産 | ◎ |
| | 65号 | 南加賀広域圏事務組合理約の変更について | ◎ | 総 | ◎ |
| | 66号 | 市道路線の変更について | ◎ | 産 | ◎ |
| | 67号 | 工事委託協定の締結について | ○ | 産 | ◎ |
| | 68号 | 平成22年度能美市一般会計補正予算(第4号) | ○ | 総・産・教 | ◎ |
| | 69号 | 平成22年度能美市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ◎ | 教 | ◎ |
| | 70号 | 平成22年度能美市介護保険特別会計補正予算(第2号) | ◎ | 教 | ◎ |
| | 71号 | 平成22年度能美市温泉事業特別会計補正予算(第1号) | ◎ | 産 | ◎ |
| | 72号 | 平成22年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号) | ◎ | 教 | ◎ |
| | 73号 | 能美市立九谷焼陶芸館の指定管理者の指定について | ◎ | 産 | ◎ |
| | 74号 | 能美市立九谷焼美術館の指定管理者の指定について | ◎ | 産 | ◎ |
| | 75号 | 能美市緑町団地集会所の指定管理者の指定について | ◎ | 産 | ◎ |
| | 76号 | 能美市学習等供用施設の指定管理者の指定について | ◎ | 教 | ◎ |
| | 77号 | 能美市コミュニティ施設の指定管理者の指定について | ◎ | 教 | ◎ |
| | 78号 | 能美市集落センターの指定管理者の指定について | ◎ | 教 | ◎ |
| | 79号 | 能美市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | ◎ | 総 | ◎ |
| | 80号 | 能美市常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び能美市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について | ◎ | 総 | ◎ |
| | 81号 | 能美市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | ○ | 総 | ○ |
| | 82号 | 財産の取得について | ◎ | 総 | ◎ |
| 報告 (1件) | 15号 | 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について) | 報告のみ | | |
| 請願 (1件) | 3号 | 消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願 | ×(不採択) | 総 | ×(不採択) |
| 議会議案 (3件) | 7号 | TPP交渉不参加を求める意見書 | ◎ | — | |
| | 8号 | 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書 | ◎ | — | |
| | 9号 | 北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃を厳しく非難する決議 | ◎ | — | |

※ 採決結果(◎：全会一致で可決されたもの、○：賛成多数で可決されたもの、×：賛成少数で否決されたもの)

※ 付託委員会(総：総務常任委員会、産：産業経済常任委員会、教：教育福祉常任委員会)

平成21年度決算を認定しました

第3回定例会に上程され、2つの決算特別委員会で継続審査となっていました、平成21年度能美市各会計決算を認定しました。

一般会計決算

歳入総額 227億8,121万8,919円
 歳出総額 223億2,117万0,748円
 差引額 4億6,004万8,171円

| 区分 | 金額(円) | 構成比(%) |
|-------------|----------------|--------|
| 市 税 | 7,324,193,239 | 32.2 |
| 地方譲与税 | 242,499,921 | 1.1 |
| 利子割交付金 | 31,718,000 | 0.1 |
| 配当割交付金 | 7,210,000 | 0.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 4,239,000 | 0.0 |
| 地方消費税交付金 | 468,156,000 | 2.1 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 42,427,103 | 0.2 |
| 自動車取得税交付金 | 73,411,000 | 0.3 |
| 地方特例交付金 | 111,029,000 | 0.5 |
| 地方交付税 | 4,459,497,000 | 19.6 |
| 交通安全対策特別交付金 | 7,510,000 | 0.0 |
| 分担金及び負担金 | 713,623,716 | 3.1 |
| 使用料及び手数料 | 349,740,698 | 1.5 |
| 国庫支出金 | 2,117,352,086 | 9.3 |
| 県支出金 | 941,576,260 | 4.2 |
| 財産収入 | 81,014,770 | 0.3 |
| 寄附金 | 55,327,036 | 0.3 |
| 繰入金 | 1,103,612,141 | 4.9 |
| 繰越金 | 1,010,519,235 | 4.4 |
| 諸収入 | 444,062,714 | 1.9 |
| 市債 | 3,192,500,000 | 14.0 |
| 計 | 22,781,218,919 | 100.0 |

| 区分 | 金額(円) | 構成比(%) |
|--------|----------------|--------|
| 議会費 | 203,071,425 | 0.9 |
| 総務費 | 2,728,401,780 | 12.2 |
| 民生費 | 6,109,615,969 | 27.4 |
| 衛生費 | 1,736,762,267 | 7.8 |
| 労働費 | 9,036,624 | 0.0 |
| 農林水産業費 | 624,711,473 | 2.8 |
| 商工費 | 1,128,723,758 | 5.1 |
| 土木費 | 3,708,349,181 | 16.6 |
| 消防費 | 469,598,498 | 2.1 |
| 教育費 | 2,556,078,438 | 11.5 |
| 災害復旧費 | 0 | 0.0 |
| 公債費 | 3,020,750,889 | 13.5 |
| 諸支出金 | 26,070,446 | 0.1 |
| 予備費 | 0 | 0.0 |
| 計 | 22,321,170,748 | 100.0 |

※差引額 4億6,004万8,171円について
 差引額のうち、翌年度へ繰越しすべき財源は1億575万9,520円で、控除した実質収支額は3億5,428万8,651円の赤字となる。
 なお、実質収支額のうち1億8千万円は、地方自治法の規定により、財政調整基金へ編入されている。

特別会計・企業会計決算

(単位：円)

| | 歳入 | 歳出 | 実質収支 |
|----------------------|---------------|---------------|-----------------|
| 国民健康保険特別会計 | 4,316,143,836 | 4,286,068,511 | 30,075,325 |
| 老人保健特別会計 | 9,819,770 | 8,124,453 | 1,695,317 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 407,099,160 | 406,265,317 | 833,843 |
| 介護保険特別会計(介護保険事業勘定) | 3,254,514,581 | 3,216,050,941 | 38,463,640 |
| 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) | 11,833,818 | 11,058,109 | 775,709 |
| 公共下水道事業特別会計 | 2,801,429,492 | 2,792,116,968 | 9,312,524 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 189,962,046 | 188,925,305 | 1,036,741 |
| 温泉事業特別会計 | 11,834,105 | 8,987,946 | 2,846,159 |
| 水道事業会計(収益的収支) | 768,743,331 | 702,916,536 | 65,826,795 |
| 水道事業会計(資本的収支) | 318,509,858 | 808,014,402 | ※1△ 489,504,544 |
| 工業用水道事業会計(収益的収支) | 277,898,642 | 254,325,206 | 23,573,436 |
| 工業用水道事業会計(資本的収支) | 15,650,000 | 113,806,677 | ※2△ 98,156,677 |
| 市立病院事業会計(収益的収支) | 2,599,914,296 | 2,421,357,154 | 178,557,142 |
| 市立病院事業会計(資本的収支) | 387,542,000 | 520,415,683 | ※3△ 132,873,683 |

※1・2・3 過年度分損益勘定留保資金等により補てん

決算特別委員会 一般会計特別委員会

◎米田 敏勝 ○嵐 昭夫、荒田 正信、山口 慧子、井出 善昭、倉元 正順、北村 國博、福田 豊

◎委員長 特別・企業会計決算特別委員会

◎杉田 隆一 ○南山 修一、青山 利明、明福 憲一、近藤 啓子、東 正幸、北野 哲、善田 善彦

嵐 昭夫 議員



Q 水資源の環境整備と雨水利用を検討せよ

安全で良質な水道水の安定供給と、水需要の動向に配慮した取り組みが望まれる。施設の改善も計画的に行うように。また雨水利用、ためれば水源となる、環境負荷低減や防災、湯水対策、融雪水等前向きに検討せよ。

A 水道水の安定供給を最優先に改善をはかる（市長）

水道施設の耐用年数は、井戸は10年、ポンプ設備15年、配水管は45年とそれぞれ異なっている。平成18年に策定した水道事業基本改善計画に基づき、施設の改善を図る。耐震化補強等に要する事業費は4億2千4百万円を見込み、完了年度は平成35年を予定している。また雨水利用については、公共施設



▲水の安定供給のために（耐震化された辰口水道管理センター内部）

や企業、各家庭で利用すれば、水道水の減少、大雨時の洪水調整機能や環境教育の推進につながる。先進地事例の調査等をしていく。

Q 町内、町会の要望事項についての対応は

市民の要望をこまめ提出される今までの対応や基本方針を問う。

A 国や県への要望、関係機関と一緒に陳情活動する（市長）

要望の中で緊急を要するものや適宜対応が可能なものは町会・町内会と連絡を取り対応する。特に国や県にお願いするものは、直接関係機関に赴き地域住民の思いを伝えている。誠心誠意対応し、町会関係者と一緒に陳情活動等行ってきたい。

米田敏勝 議員



Q 学校におけるいじめの実態把握と対応策は

全国で学校での陰湿な「いじめ」による児童生徒の悲しい事故（自殺）があとをたたない。市内の小中学校においても「いじめ」がないといえばよいと思うが、学校での「いじめ」についての実態の把握と対応策はどうか。

A 「いじめ」を許さない学校づくりの指導の徹底を（教育長）

「いじめ」はいつでもどこでも起こりうるという前提に立って「いじめ」ゼロの学校づくりを目指し継続的かつ恒常的に取り組むことを再認識している。具体的には「いじめ」をテーマとした演劇発表や「いじめ」ストップの標語やポスターの校内掲示など児童生徒自身

による「いじめ」撲滅の意識高揚や毎週1回学校教育相談会を開き問題点の情報交換を行っている。学校全体で問題点を共有し、早期に「いじめ」を撲滅するための「いじめ」を許さない学校づくりの指導徹底を図っていききたい。

Q 「いじめ」の潜在的早期発見と解決のため「Q-U手法」の実施状況は

児童生徒の日頃の心理状況を把握し、早期発見と解決のため「Q-U手法」の試みが全国各地で一定の効果を上げていると聞く。市内の小中学校での実施状況と今後の取り組みは。

A 湯野小と根上中で実施している（教育長）

市内では現在、湯野小学校と根上中学校で実施している。全国各地の学校で大変効果が実証されており、来年度は市内全小中学校で実施していききたい。

※Q-U
学級診断尺度調査のこと。目的として学級の個人の様子と全体の様子を知ることができる。学級満足度尺度及び学校生活意欲度尺度で構成される。



北村 國博 議員



Q 統合庁舎に対する最終的な市長の決断と実施はいつか

平成22年9月、統合庁舎特別委員会の委員長報告に対し、議会議決がされた。現下の財政難を考慮した時、市長の決断と実施を急ぐべきである。

A 平成24年5月の連休辺りに最初の移動を実施(市長)

議会議決等の基本的方針は市民の感覚と大きな違いはなく、十分尊重し、その筋道から大きく外れないように進めていきたい。辰口庁舎において、23年度統合化の工事に着手し、24年5月の連休辺りに機構改革も併せて最初の移動を実施したい。完了時期は同年度内を予定している。

Q 能美市版の事業仕分けをせよ

厳しい財政状況を改善するため、第三者的な公平中立な組織を利用した事業評価を行い、次年度予算に反映すべきである。詰めの厳しさと市民の信頼性を高めるには、その過程を市民に公開することも必要ではないか。

A 補助金制度の事業仕分けができないか指示している(市長)

公平中立な第三者の評価を通じて事業の透明性を高め、市民の信頼を高める必要があると考えている。次年度は各種補助金制度に関して外部有識者を交えた能美市版事業仕分けができないか担当部に指示している。



▲本庁舎となる辰口庁舎

北野 哲 議員



Q 中山間地、平場とも農業対策を

平成22年は、クマ、イノシシの出没が多発し、農作物に被害が出ている。農林業の衰退により里山が荒れ緩衝帯がなくなり、耕作放棄地が存在し高齢化、過疎化が進んだ。

今秋から坪野地区に農機メーカーの応援により農地の改良、再開が行われている。しかし、全ての面積のカバーは厳しい。今後はできる限りの農地再生と、山菜、炭薪などの販売をバックアップすべきである。

平場では夏の異常高温により米の品質低下と、21年度産米の大量在庫等により米価は下落している。また、突然のTPP協議開始により、農家は不安と農政への不信を抱いている。市としても国へ異議を発してほしい。

A 中山間地の農地を復元し、利活用を図る(市長)

中山間地では農機メーカーの耕作放棄地再生支援により機械力とマンパワーを用いて農地を復元し、再生後、地元町会や里山ファン倶楽部と連携、協力した利活用を図る。山菜等も地元農業団体とも連携し販売促進等を図る。

TPPへの参加は我が国農業に壊滅的打撃を与え、将来に取り返しのつかない禍根を残す。国は農業強化対策を始めた段階であり、今後の動向を注意深く見ていく。



▲機械とマンパワーで農地復元へ(クボタeプロジェクト:坪野地区)

福田 豊 議員



Q 案内標識(サイン)にひと工夫を

案内標識は、旧町のを引き継いでいるものが多く、サイン自体の統一化はなされていない。加えて、「能美市」の名称が記載されていないものもある。能美市の一体化のためにも、観光政策という観点からも早急に整備しなければならぬのではないか。

A 能美市名に統一していききたい(市長)

共通したサインの整備は進めていきたい。また、合併時に能美市の明記について調査し標記がえを行ったが、まだ旧町名が記載されたものが散見する。判明したものを順次対応していく。やはり、「能美市」名に統一をしていきたい。

Q 子宮頸がん対策のHPV検査の推奨を

定期検診の際、通常の子宮頸がん検診に加えてHPV検査を併用してはどうか。導入するとその精度はより高まる。単純に考えると費用はかさむが、併用性を導入して受診率と検出率のアップと検診の助成費用の3割削減に成功した例もある。加えて、死亡率低下でなく子宮を残すことを検診の目的にすることができるとも。この点も考慮してHPV検査を導入してはどうか。

A 今後の動向や研究成果を見ながら対応したい(市長、健康福祉部長)

国は(通常の)子宮頸がん検診を2年に1回受診するように推奨しているが、当市では毎年検診している。とはいえ、HPV検査の導入は検討していきたい。

※HPV検査
HPV(ヒトパピローマウイルス)検査は子宮頸癌の原因である高リスク型HPV感染の有無を判定する、より精度の高い検査法。

近藤 啓子 議員



Q 住宅リフォーム補助事業で経済の循環を

この事業は、地域の仕事を生み出し、地域への経済波及効果が大きいと全国でも始まっている。

宮古市では、20万円以上の工事に対して、1件あたり10万円の補助を行なっている。半年で、市の2億円の投資で10億円の仕事を生み、16億円の地域経済効果を生み出している。市として推進すべきではないか。

A 独自のサービスを実施し財源など検討課題とする(市長)

市としては、住宅の耐震診断、改築工事助成、高齢者や障害者へのバリアフリー住宅助成、民家防音工事など市独自のサービスで地域活性化に努力している。

Q 県内6番目に高い国民健康保険税の引き下げを図れ



平成22年度の国保税は9.8%の引き上げとなり、税の負担の重さに悲鳴が上がっている。

4人家族、所得200万円のモデルケースでは、能美市の国保税は、35万円余となるが、社会保険では12万円余である。

滞納者も増えてきている。当面、一般会計からの繰り入れで払える国保税に引き下げるべきでないか。

A 負担とサービスの公平性が難しい(市長)

平成21年度一般会計から2億円繰り入れ、保険税の高騰を抑えた。国保会計の赤字補填をするため一般会計からの繰り入れは、国保加入以外の方にも負担をいただいており、簡単にはできない。

国への国庫補助負担率の引き上げを、県市長会などを通し、声を上げている。



青山利明 議員



Q あらゆるいじめ、虐待、ヘンの暴力の根絶に全市的に取り組め

A 千葉市などでいじめが原因と思われる自殺があった。将来のある児童の痛ましい最期に身を切られる思いである。何としても私たち大人が児童を守る義務がある。いじめはいじめる側が100%悪いとの考えを普及させよ。保育園での教育から取り組むべきだ。

A いじめ撲滅に全力で取り組み(市長)

3歳までの子供と母親とのスキップに満ちた生育環境が子供の他人との信頼関係や豊かな情感を育てるのに大変大事な時期である。

Q Web図書館の導入で時代のニーズに応えよ

活字離れが指摘される中、電子図書が注目される。本年は「国民読書年」である。外出困難な高齢者や多忙な方でも気軽に利用できる。収納キャパの節約、視覚障害の方も読書を楽しめる。管理運営も簡便である。

A 今後、公立図書館の推移を見守りたい(教育長)

市全体では年間貸出58万冊、14万人が利用している。管理運営費は1億2千8百万円、図書購入費は2千万円である。市の図書館は「本との出会いだけでなく、人との出会いの場」をコンセプトにしている。文字に親しむ機会の充実を基本活動としている。



▲Web図書館(千代田区立図書館HPより)

善田善彦 議員



Q 市のボランティア活動の支援状況は

福祉、子育て、環境保全等の分野で多くの問題が広がっており、これらを解決するには行政だけでは対応できず、ボランティア活動を抜いては考えられない時代になっている。その支援状況はどうか。

A 総合的に必要な支援は継続して行っている(市長)

活動支援については、ボランティア・コミュニティ活動支援センターの運営費やボランティア活動の保険料の助成等を行っており、各グループの主体的な活動を基本にしつつ、必要な支援については継続して行っている。

Q ボランティア活動の推進と市にとっての位置付けは

今後住民が不安なくボランティア活動に参加できるように、活動の推進に対する取り組みと市にとってのボランティアの位置付けについてどう思うか。

A 積極的に取り組み協働のパートナーとして重要(市長)

誰もが地域の中で取り組める活動として広がり、地域に根付くように、ボランティアグループの育成と活動の推進支援に積極的に取り組んでいきたい。協働のまちづくりを推進している中、その活動も協働のパートナーとして重要な位置付けと考えている。



▲平成22年10月に行われた第3回能美市ボランティアフェスティバル

山口 慧子 議員



Q 市民が使いやすい介護保険制度に改めることを提案する

① 介護保険料は家族と同居であっても本人のみの収入で算出し、市独自の減免制度を使いやすいもの。

② 介護認定者は税金の控除を受けられることを多くの市民は知らない。制度の周知徹底を。

③ 介護保険法では、家族と同居であっても内容によっては在宅でのヘルパーサービスは受けられる。

在宅介護のサービス制限はやめよ。

A 低所得者対策で経済的負担の軽減を図っていききたい(市長)

① 収入の激減等の時は減免制度を運用する。市単独の各種支援制度等で低所得支援を行っていく。

② 広報やホームページ・ケーブルテレビ等を通じ、市民に周知徹底を図りたい。



▲のどかな田園風景を守ろう!!

Q TPPに対する市長の見解は

③ 法に基づき実施している。介護サービスの制限は行っていない。

TPPの締結で国内農産物の生産額は4兆5千億円減少し、食料自給率は13%に低下、農業の多面的機能は喪失、関連産業への影響は国内総生産で8兆4千億円減少し、350万人が雇用を失うことになる。

日本農産物の関税率は世界で2番目に低い。強く求めているのは自動車、電気等の輸出大企業である。

A 国内農業生産減少額の補填には巨額の財源が必要(市長)

政府の対応を注視し、市の農家、農業に影響が出るなら政府に参加を慎重にと求めていく。

南山 修一 議員



Q 能美インターチェンジ構想の可能性は

平成23年度予算編成にあたり、将来の市勢発展につながる施策の展開も必要かと思う。能美インターチェンジ構想実現の可能性についてどう考えているか。

A 実現に向けて努力する(市長)

インターチェンジの整備は企業や市民に加え、来訪者にとっても交通の便がよくなり、交流人口の増加による経済波及効果も大きい。市勢進展に大きな意義を持つと考えている。

整備経費の財源として有効な、合併特例債の活用期限内に整備が可能かとの課題もあるが、先般見直しを行った合併まちづくり計画の中でも実施の方向で上げられており、関係機関と実施期間や整備手法等について検討し、実現に向けて努力したい。

Q 統合庁舎の移動完了予定は

統合庁舎となる辰口庁舎は平成24年5月に第一陣が移動すると思うが、教育委員会や地域振興部、根上、寺井の窓口センターの最終の完了時期は、いつごろの予定か。

A 24年度中に完了を予定する(総務部長)

教育委員会は、根上総合文化会館が根上学習センター、地域振興部は、寺井防災センターに移る計画で、平成24年度中に完了したい。現在、関係部局あるいは設計士など作業を進めている最中で、具体的、詳細に分かった段階で改めて議会に報告していきたい。



▲統合後も市民によりそうサービスを



近藤 啓子 議員（日本共産党）

反対

滞納者へのサービス制限となる条例制定は認められない

議案第61号は、サービス制限が目的ではないとのことであるが、サービス申請時に窓口でのチェックがあれば、おのずとサービスの申請にいけなくなり、実質的なサービス制限である。

すでにそれぞれの制度によって滞納者へのサービス制限はなされている。

多くの市民は、「何とか納めなければ」と心を痛めている。更なる追い討ちをかけるような条例制定は認められない。

地元業者の介入・応分の財政負担を明確にすべき

議案第67号は、寺井駅橋上化等工事（自由通路、橋上駅舎、軌道施設等）委託を西日本旅客鉄道株式会社と締結するものである。

総額22億5716万円の99%は能美市の財政負担である。JR西日本株式会社への応分の財政負担を求めるべきである。

また、財政負担の大きな工事であり、事業のすべてをJRに白紙委任するのでなく、地元業者の介入・地元への経済波及を求めていくべきである。

现阶段では、不明瞭な点があり、同意できない。

金森 修栄 議員（自由倶楽部）

賛成

JR寺井駅周辺事業、西日本旅客鉄道株が事業化を決定

まだまだ厳しい経済状況のなか、市では国、県と連携を取り、様々な事業を着実に実施しており、今回提出された全ての議案に賛成する。

議案第61号は、市税等を納められる経済状況にあるにもかかわらず滞納している人に対し一部行政サービスに制限措置を行えるようにする条例の制定についてであるが、あくまでも、行政サービスの制限が目的ではなく、滞納処分を避けるため

の納税相談を重点に対象となる各家庭の経済状況を慎重に見極め真摯な対応を期待する。

議案第67号は、合併以来の懸案であったJR寺井駅周辺整備について、この程西日本旅客鉄道株式会社と事業化の決定をしたことから、同金沢支社と工事委託協定するもので、根上地区の商工業者を中心として、故森茂喜町長時代からの長年にわたる念願の事業であり、東西分離解消と駅名改称に心血をそそいでこられた諸先輩の方々も、本事業が本格的に進み出したことに感慨ひとしおであると思ひ賛成する。

決算認定についての討論

山口 慧子 議員（日本共産党）

反対

財政が厳しいと言いつつながら、大型公共事業で借金を増やしている

不況を反映し税の未納が増えているが、収納率を上げること懸念で市民を追いつめないこと。

市の借金は昨年度に比べ10億円増えており、主なものは土木債で、東西基幹道路やJR寺井駅周辺整備等大型事業推進となっている。

市民の借金は、特別会計と合わせ市民1人あたり124万円の借金を抱えていることになる。

農林水産費は農業土木費が、商工費はふるさと交流研修センターの建設費が大きく、直接農家や企業の経営を支援する費用はわずかなものだ。

10%の経費削減で住民サービスの切り下げが始まった。入札に関する批判や不満の声はあとを絶たない。

介護保険制度改善の声を国に上げることや、5期の計画に特養ホームの建設を盛り込んで市民の要望にこたえるべき。住みやすいと言える能美市をつくるため、「市民が主役」を基本の行政を行うべきである。

総務常任委員会

◎井出 善昭 杉田 隆一 米田 敏勝
○嵐 昭夫 近藤 啓子

委員会における質疑応答

Q 能美市納税等に係る公平性の確保に関する条例を制定し、滞納者に対し行政サービスの制限を行うことは、各種税、料金等の滞納により、すでにそれぞれの制度において制限を受けている。その事が、二重にペナルティを課せられることになるのではないか。

A 滞納処分をできる限り避けるため、納税相談を第一に考えている。納税相談にも応じていただけない不誠実な滞納者に、納付あるいは納税相談をしていただくことが条例の最大のねらいである。サービスの制限自体が目的ではなく、滞納者を二重に処罰しようというものでもない。

Q 内部事務システム更新に伴う、システム機器及びソフトウェアの取得について、今回のような更新が今後も定期的に行われるのか。

A 次回の更新については、自治体の共通運用システムといわれる、クラウドコンピューティングの導入を視野に入れて検討したい。

請願3号

「消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願」に対して

【反対討論】

国の債務残高が増加する中、増え続ける医療・介護費の財源を確保しなければならない状況を考慮すると、今あえて消費税増税に反対の声を上げるのはいかがなものか。

【賛成討論】

国民の暮らしを守りながら、国の財政再建を図るため、税の集め方と使い方について国でしっかり精査すべきとの声を上げる必要がある。



産業経済常任委員会

◎福田 豊 明福 憲一 荒田 正信
○善田 善彦 金森 修栄 東 正幸

委員会における質疑応答

Q 都市計画道路南中央線道路改良事業の進捗に伴い優先道路が変更されるが、安全対策は大丈夫か。

A 信号機の設置は要望中である。浜小学校等に隣接しているため、通常交通規制看板に加え電光文字案内板を設置するなど万全を期したい。



▲安全安心のために(1月末供用開始予定の交差点)

Q JR寺井駅の自由通路と橋上駅舎の工事委託協定の締結について、協定金額の負担割合は妥当なのか。

A 市の負担額22億3,630万5千円、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社は2,085万5千円。これは国土交通省から示された「透明性の確保」及びこれに関する「透明性の確保の申し合わせ」並びに「自由通路の整備及び管理に関する要綱」の協議ルールに基づいたものである。

Q 新駅舎内に印鑑証明書等の自動交付機設置など市民サービス提供の場所を確保すべきでないか。

A スペースにもよるが、市民ニーズによっては西日本旅客鉄道株式会社と協議していきたい。

教育福祉常任委員会

◎南山 修一 青山 利明 倉元 正順
○北野 哲 山口 慧子 北村 國博

委員会における質疑応答

Q介護保険事業計画策定の調査方法、調査時期、調査内容等は。

A調査種類は4種類あり、アンケート項目としては、サービス毎の利用状況や意向に関するものと、認知症、閉じこもりに関する生活支援調査、施設入所希望待機者調査となり、基本的には計画時に実施した4期目（平成20年）のアンケート内容を引き継ぐことになる。調査時期としては23年1月に実施し、集計は1月から3月までに行ない、分析については、専門の方へ委託したい。



▲いつまでも元気に(シルバー運動教室)

Q平成23年5月に運用開始予定の国民健康保険次期標準システム（市の国民健康保険の被保険者マスター等と次期標準システムを結びつけるためのデータ組替えに対する委託料を今回補正計上：国庫支出金100%）について、国保が広域化することに伴うことと関係があるのか。また、レセプトが全てデータ化となるため、中央も含めて一本化となるのか。

A次期標準システムは、現標準システムからのバージョンアップが主な内容で、提供される業務は市で使用するものではなく、国保連合会で使用するものである。現在、県の国保連合会が独自で運用している国保請求支払システムと国保共同電算処理システムを今回の次期標準システムに含めて運用し、レセプト点検と国保の保険者ごとの支出内容分析等に活用されることになるが、このことと広域化とは直接関係はないと思われる。

[国に意見書を提出]

議会議案第7号

T P P 交渉不参加を求める意見書（抜粋）

T P P は、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、ひとたびT P P を締結すれば、いかに農家所得が保証されても輸入は増大し、国内の生産基盤は崩壊してしまいます。また、農業・食料・運輸等の関連産業も廃業が相次ぎ、地方の雇用が失われてしまうことにも繋がります。これでは、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないという食料・農業・農村基本計画の方針に相反し、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上や農業のもつ多面的機能の発揮は不可能と言わざるを得ません。

つきましては、わが国の国土と農業を守り、食料安全保障を確立するためにも、わが国がT P P 交渉に参加することのないよう強く要望いたします。

※[意見書]とは市や県など地方自治体の議会に認められた権利です。地方自治法第99条に定められており、国会又は関係行政庁に提出します。

議会議案第8号

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書（抜粋）

1. 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、症例数において中間目標（100例）が達成されたため、本年度中に脳脊髄液減少症の診断基準を定めること。
2. 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、来年度（平成23年度）に、ブラッドパッチ治療を含めた診療指針（ガイドライン）を策定し、ブラッドパッチ治療（自家血硬膜外注入）を脳脊髄液減少症の治療法として確立し、早期に保険適用とすること。
3. 脳脊髄液減少症の治療（ブラッドパッチ療法等）を、災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に、すみやかに加えること。

議会運営委員会

◎明福 憲一 杉田 隆一 米田 敏勝 嵐 昭夫
○福田 豊 井出 善昭 南山 修一

○視察日 平成22年11月10日(水)～12日(金)

○視察先・目的

- 神奈川県 秦野市議会
横須賀市議会

「議会運営について」

○秦野市議会の議会運営

予算審議を予算特別委員会で行い、その委員会も分科会方式を採用し、分科会ごとに予算審議を行う。常任委員会の委員をそのままの所管の分科会に配置している。予算案を委員会に分割付託せずに、常任委員会ごとの所管で審議を可能としている。

○横須賀市議会の議会運営

定例会日程は、初日に一般質問となっている。その後、市長の提案理由の説明となる。あくまでも、議会が主体となって議事を運営しているとの意思表示であった。

○総括

両議会とも、時間厳守にはこだわっていた。議会日程が盛りだくさんであったり、大所帯であったりと事情はそれぞれだが、そのことが議

案審査や質疑、質問の慎重審議の妨げになるとの考え方はとっていない。審議および準備はそれぞれ会派で慎重に行い、本会議や委員会で議論する。そこでは、決められた時間をいかに有効に活用し、より内容の濃い議論（審査、質疑、質問および提案）をしていくかという姿勢が感じられた。



▲能美市の議会運営の参考に(秦野市議会)

環境対策特別委員会

◎北村 國博 明福 憲一 福田 豊
○南山 修一 米田 敏勝

○視察日 平成22年10月28日(木)～29日(金)

○視察先・目的

- 新宿区役所環境対策課

「地球温暖化防止に係る取組について」

「エコギャラリー新宿」（施設の取組について）
西新宿の中央公園内に位置する施設で、新宿環境活動ネット（NPO法人）が指定管理者として運営。地域・行政・事業者・学校等が相互に連携しながら区民参加型の「協働」事業を展開している。

- 新宿区「パナホーム新宿展示場」視察

「オールLED照明モデルハウス見学」

- 鶴川サナトリウム病院

「使用済み紙おむつの燃料リサイクル化」

○主な視察概要

新宿区は意外にも産業部門の大企業事業者が少なく、中小企業が約34,000社あり、民生部門のCO₂削減が今後の課題である。

特に、注目すべきCO₂削減の取組として、カーボンオフセット事業がある。長野県伊那市と提携し、伊

那市有林を平成21年度から5年間にわたり、毎年30haずつ間伐等の森林整備を行い、森林のCO₂吸収量を区内CO₂排出量と相殺するという全国初の取組である。経費は年間約3,000万円、新宿区による事業費や人的手段を受けて伊那市は市有の森林を間伐し、整備することができる。人的交流と都会と地方の文化風土の地域間交流が一石二鳥にできる環境対策事業として興味深い。

また新宿区内では、毎年夏至の日と七夕の午後8時から午後10時までの間、区内を一斉消灯する「新宿ライトダウンキャンペーン」を行い、エネルギーの大切さを呼びかけていることは参考にすべきところである。



▲環境に優しいささやかな取組み
(ほっこりまつりのキャンドルナイト風景)

地域活性化特別委員会

◎東 正幸 青山 利明 山口 慧子
○倉元 正順 金森 修栄 善田 善彦

○視察日 平成22年11月15日(月)～17日(水)

○視察先・目的

●北海道 池田町 池田町ブドウ・ブドウ酒研究所

「地産地消の取り組みについて」

●帯広市役所

「帯広産業クラスター研究会について」

「中小企業振興基本条例について」

●帯広商工会議所

「商工会議所の取り組みについて」

○池田町のブドウ酒事業について

昭和27年の十勝沖地震に続き昭和28年、29年の大冷害で、昭和30年に赤字再建団体となったが、再建に向けて昭和35年に「新農村建設計画」を策定しブドウ栽培を取り入れ、同時に大面積の山林や牧野を取得し、「土地の有効活用による農業振興」と「自主財源の確保」をめざして地域振興をはかることとなった。昭和38年には自治体で初の酒類試験製造免許を取得、昭和41年には酒造製造の本免許を取得、ブドウ酒事業を開始、一般公募により「十勝ワイン」と

命名し一般販売を開始した。いまでも多くの観光客を集めているとともに町内の雇用の拡大と経済の発展をもたらしている。

○帯広市の中小企業振興基本条例について

目的は、地域産業の発展に重要な位置を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、地域の発展に資することとしている。行政については市長の責務を、中小企業者等については、役割と努力を明確にし、市民には理解と協力を求めている。中小企業振興会を設立、熱心に議論を重ね『中小企業振興に関する提言書』を市に提出、これをもとに市では中小企業者等とが協働で取り組む産業施策等をまとめた帯広市産業振興ビジョンを策定している。ビジョンを効果的に推進するために、帯広市産業振興会議を新たに設立、ビジョンの具体化・展開の検討、進捗状況の確認を行っている。

産業経済常任委員会

◎福田 豊 明福 憲一 荒田 正信
○善田 善彦 金森 修栄 東 正幸

○視察日 平成22年11月4日(木)～5日(金)

○視察先・目的

●名古屋市 日本ガイシ株式会社

「能美工業団地進出に伴う概要説明及び本社工場見学」

●岐阜県 ^{かかみがはら}各務原市役所

「地域ブランドの創造について」

○日本ガイシ株式会社

概要説明では、石川工場でも生産するハニセララム（触媒用セラミック担体）についての説明などがあつた。工場見学では、九谷窯でたちこめるような独特の匂いが、私たちを迎えてくれた。陶器を窯に入れて焼く時の特有のものであり、最先端のハイテク工場を身近であたかみのある雰囲気でも包んでいた。

質疑では、石川工場選定理由について、交通の至便が良いことや仮に東海地区で災害が起きたとしてもリスクを分散できることなどと説明があつた。

○各務原市

誕生の経緯として、市民が地域に愛着を持って

もらうには、食で地域ブランドを起こせないかとの市長に対し、職員からキムチで街おこしができないかと提案があつたことにより、市の特産物であるにんじんと姉妹都市の韓国春川（チュンチョン）特産である松の実を使った「各務原キムチ」を地域ブランドにしたものである。

身近な食のなかに地域ブランドを行政主導型でたちあげ、認定店制度、講習会等にて市民に浸透し、キムチがもっとも家庭で漬けられている街であると主張できるくらいになり、素晴らしい地域ブランドの誕生の舞台裏に触れることができた。



▲石川工場でも生産するハニセララムの説明を受ける（日本ガイシ株）

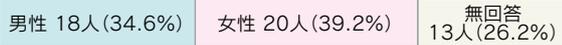
「議会だより」に関するアンケート結果

広報特別委員会では皆さまのご意見を参考に、より親しまれる内容にするため「のみだより」に関するアンケート調査を実施し、12月末までに51人の方からご回答をいただきました。今後、皆さまのアンケート結果を活かした誌面づくりに取り組んでまいります。

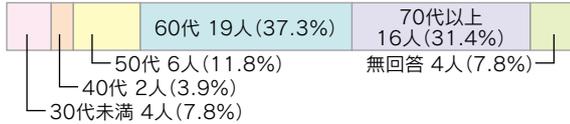
ご協力いただきありがとうございました。

問1 あなたについて教えてください。

〔性別〕



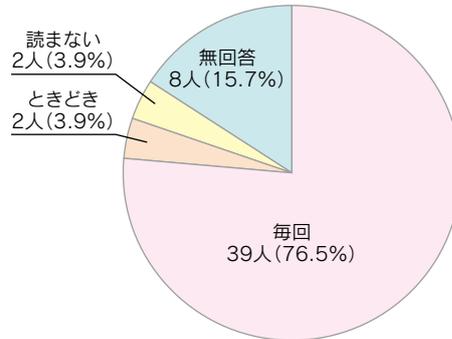
〔年齢〕



〔職業〕

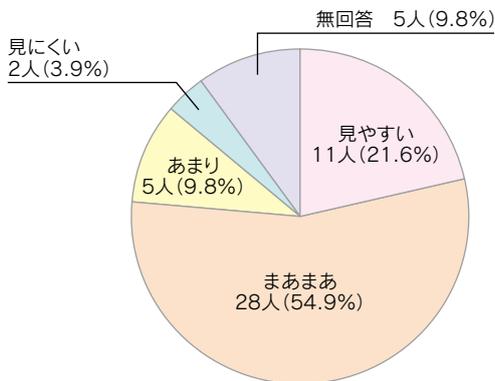


問2 議会だよりを読んでいますか。



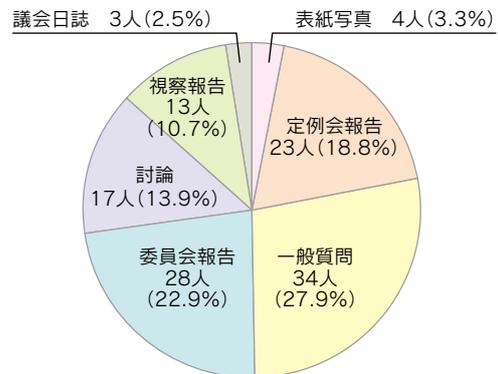
「毎回読んでいる」「ときどき読んでいる」で
80.4%

問3 誌面のレイアウトの見やすさはいかがですか。



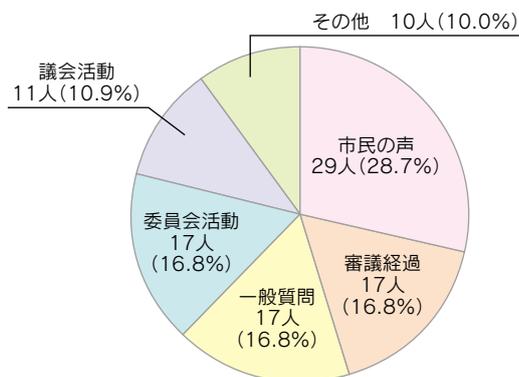
「見やすい」「まあまあ見やすい」で76.5%

問4 議会だよりの記事の中で関心のあるものをお選びください。(複数可)



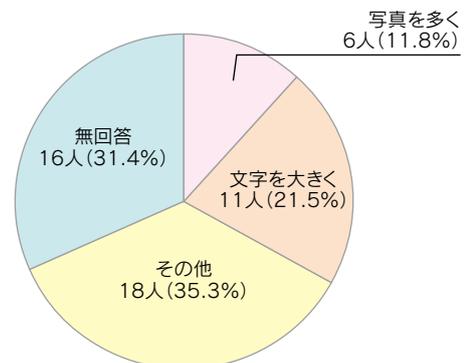
「一般質問」に関心を寄せている方が最も多い

問5 議会だよりに何を望みますか。(複数可)



「市民の声」を望んでいる方が最も多い

問6 議会だよりの様式について。(複数可)



「文字を大きく」と望んでいる方が多い

問5 議会だよりに何を望みますか。(問5には以下のような意見もいただきました。)

- 議員は市民の代表として活動、仕事をしているはずですが、もっと具体的にくわしく内容を知らせてください。私たちの声も反映してほしいのです。 ●文章を分かりやすく。
- 委員会の研修視察について、その主旨、目的など何故ここを選んだかをはっきり報告してほしい。
- どの議員がどれだけ質問しているのか一覧表。ほとんど質問をしない議員を明確にしてほしい。
- 過去に議会で取り上げ、実施している計画について進行状況の報告を載せてほしい。

問6 議会だよりの様式について(問6には以下のような意見もいただきました。)

- 一般質問等に氏名、出身町名、所属党派、年齢を記入。 ●表やグラフをおおくしてほしい。
- このままでよい。 ●写真は必要最小限に。 ●今回のアンケートの試みはよいと思う。

議会広報活動に対しての要望 回答 32人(62.7%)

- 今回のようなアンケートを定期的にしていってみたいはどうでしょうか。とてもよいと思います。教育福祉常任委員会についてもっと詳しく知りたいです。また施設の重複についてはケアマネということ自体を知らなく分かってない方もいらっしゃると思います。そのようなやり方では答えになっていないと思います。子どもからお年寄りまでが生き生きと暮らせる能美市にしていってと願っていますので、議員の方々、また職員の方々大変だと思いますが何が一番大切かを考えて議論していってほしいと思います。
- 市から配布される広報で、議会広報だけが全頁カラー印刷だがなぜか。経費削減を含め検討すべき。また、他の広報は、白黒であっても見にくいとは思われないのは、私だけの意見なのか。
- 議会だよりの必要な方は毎回、配布希望する方法にしたら良いと思う。(経費削減期待されること)
- 本会議・各委員会のオープン化する。ケーブル放送。
- 1年ぐらいかけて、能美市各集落を回ったら(委員会ごとでも)どうでしょう。それを報告されたら市民は身近に感じるのではないか。
- 広報能美、のみだより、ほほえみを表紙の重複や空白の無駄をなくして「広報能美」だけの一冊の冊子にしてほしい。
- 常任委員会への一般傍聴が出来るように広報をしてほしい。

※この他にも、議会にたいしてのご要望などいただきました。今回は議会広報活動に対してのアンケートのために割愛させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

広報特別委員会

◎善田 善彦 青山 利明 北村 國博
○福田 豊 北野 哲 嵐 昭夫

○視察日 平成22年9月29日(水)～30日(木)

○視察先・目的

- 宮城県 東松島市議会
七ヶ浜町議会

「議会広報活動全般について」

○東松島市議会にて

議会広報誌は、白黒のいわゆる1色ものであるが濃淡をつけて見やすくしてある。印刷コストを考慮してのこと。また、今年4月に地方紙の「河北新報」が東松島市住民と議員の意識調査を行い、そのデータを紙面に掲載。そのデータによると、住民の議会情報入手先は「議会だより」によるものが76.6%と最も高く、また、議員の40.9%が議会情報は十分に伝わっている

としている。

【広報誌の内容について】

- ・一般質問は、ひとつのQアンドA(質問)を掲載
1人の議員が複数案件の質問を行った場合も詳細は1件だけであり、他は項目だけを記載。
- ・議員の横顔(プロフィール)を毎号掲載
毎号に2名ずつ議員を紹介。それぞれの思いや、家族からのひとことも添えている。

○七ヶ浜町議会にて

広報誌編集にあたってマニュアルを作成し、それに基づき広報を編集。また、紙面のページごとにレイアウトや構成も含めた担当があり、非常に細かく役割分担を決めている。

こんな活動しています

| | | |
|--------------|----------------|-------------------|
| 総務…総務常任委員会 | 全協…議会全員協議会 | 環境…環境対策特別委員会 |
| 産経…産業経済常任委員会 | 統合庁舎…統合庁舎特別委員会 | 広報…広報特別委員会 |
| 教福…教育福祉常任委員会 | 行革…行政改革特別委員会 | 検討会…議会の活性化に関する検討会 |
| 議運…議会運営委員会 | 地域…地域活性化特別委員会 | |

10月

- 6日 総務(合併まちづくり計画見直しについて) 視察受入(市民満足度調査の取り組みについて：福岡県嘉麻市より)
- 7日 行革(類似公共施設等統廃合見直しについて) 広報(26号発行の編集作業)
- 14日～15日 全国市議会議長会基地協議会北信越部会総会(新潟県佐渡市、議長)
- 18日 教福(所管事項調査について) 広報(26号発行の編集作業)
- 20日～22日 全国市議会議長会研究フォーラム(大分市:議長ほか)
- 21日 視察受入(子育て支援について：千葉県袖ヶ浦市より)
- 22日 産経(所管事項調査について)
- 25日 総務(合併まちづくり)計画の見直しについて 行革(類似公共施設等統廃合見直しについて)
- 26日～27日 特別・企業会計決算特別委員会(決算の審議)
- 28日 北信越市議会議長会評議員会(新潟県長岡市、議長)
- 28日～29日 環境研修視察(東京都：新宿区役所、パナホーム新宿展示場、鶴川サナトリウム病院)
- 29日 のみだより(議会だより)26号発行：第3回定例会等の内容記載、アンケート実施(11/1～12/28まで)

11月(第4回定例会：29日から)

- 1日～2日 一般会計決算特別委員会(決算の審議)
- 4日 全国市議会議長会基地協議会理事会(東京都、議長)
- 4日～5日 産経研修視察(名古屋市：日本ガイシ(株)、岐阜県：各務原市役所)
- 9日 全協(合併まちづくり計画見直しについて(総務)、類似公共施設等統廃合見直しについて(行革)の委員長報告) 視察受入(いきいき安心医療費無料助成制度ほか：愛知県東浦町)

- 10日～12日 議運研修視察(神奈川県:秦野市議会、横須賀市議会)
- 11日 視察受入(合併に伴う庁舎問題、合併後の状況について：大分県由布市)
- 12日 全国市議会議長会理事会・評議員会(東京都、議長)
- 15日～17日 地域研修視察(北海道：池田町、帯広市役所、帯広商工会議所)
- 19日 総務(中長期財政推計について) 産経(所管事項調査について) 南加賀広域圏事務組合議会(議長ほか2議員)
- 22日 議運(第4回定例会 会期日程について ほか) 全協()
- 25日 南加賀市議会議長会議員研修会(南加賀4市議会：東レ(株)石川工場工場長による講演会)
- 26日 議運(一般質問の発言順 ほか)
- 29日 議運(議事日程について ほか) 全協() 本会議(開会、議案上程、提案理由の説明) 総務(付託案件の審査について)

12月(第4回定例会：10日まで)

- 2日 議運(議事日程について ほか) 全協() 本会議(一般質問、質疑、委員会付託)
- 6日 総務(付託案件の審査について) 教福()
- 7日 産経()
- 10日 議運(議事日程、追加議案について) 各常任委員会(委員長報告確認) 全協(議事日程、追加議案について) 総務(付託案件の審査について) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会) 広報(27号のレイアウト(案)について)
- 14日 一部事務組合議会(議長ほか)
- 21日 環境(新年度の取り組みについて)
- 22日 総務(中長期財政推計について)
- 24日 石川県市議会議長会知事要望(正副議長)

編集後記

昨年は、異常気象で猛暑が続きました。一年の世相を「暑」の一字で表現され、なるほどと思いました。さて、首相の一字は「行」と書き、「修行の行でも実行の行でもある。」と首相の仕事が修行の身では、国民生活をどのように向上へと導いてくれるのか考えさせられます。能美市では、まちづくり活動、人材育成講座を受ける23人が、「能美を元気にするプラン」

を提案されました。また、35歳以下の市職員が「U35勉強会」を開き、若い新しい発想による明るいまちづくりへの期待が持てます。議会広報も紙面の刷新をめざし、前回「市民アンケート」を実施しました。今回発表した結果を踏まえ、ご意見を生かし、開かれた議会をめざしてまいります。(嵐 昭夫)

広報特別委員会 委員長：善田 善彦 副委員長：福田 豊

委員：青山 利明、北野 哲、北村 國博、嵐 昭夫